

(議長)

休憩をとって再開いたします。

日程第27 発議第1号 公務員の人件費に関する意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第28 発議第2号 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第29 発議第3号 年金制度抜本改革の全体像を早期に公表することを求める意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なし認め、ただちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第30 発議第4号 障害者自立支援法の確実な廃止と「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を踏まえた、障害者総合福祉法の制定・実施を求める意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第4号については、否決されました。

(議長)

日程第31 発議第5号 混合型血管奇形の難病指定を求める意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案については、お手元に配付のとおりでありますので、説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

おはかりします。

お手元に配布のとおり、発議第6号「町有施設指定管理者」に関する事務調査について提出されております。これを日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

発議第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

(議長)

追加日程第1 発議第6号「町有施設指定管理者」に関する事務調査についてを議題といたします。

おはかりします。

ただいま、議題となりました発議第6号については、会議規則・第39条の規定により、所管総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

以上で、今定例会の会議に付議された案件については、すべて議了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第1回江差町議会定例会を閉会します。